

野生鳥獣による農作物被害への対策

●イノシシ侵入防止用電気柵は降雪期前に撤収しましょう

雪の重みで電源装置や支柱、電線などの機材が破損する恐れや、道路脇のほ場は除雪作業の支障となるため、電気柵は降雪期前に必ず撤収してください。

また、春先の掘り起し被害を防止するため、来春の雪解け後、速やかに電気柵を設置し直してください。

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、(一社)新潟県猟友会の市内6支部が、年間を通してイノシシなどの有害鳥獣を捕獲

しています。猟銃や、わなを使用しますので、見掛けても近づかないようにしてください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。



▶ 問合せ…中山間地域農業対策室(☎025-520-5755)

価格高騰緊急支援給付金および灯油購入費助成金を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、大きな影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、価格高騰緊急支援給付金および灯油購入費助成金を支給します。予め非課税世帯であることが確認できた世帯には、市から確認書を送付しているため、必要事項を記入し返送してください。

※市で課税状況の判定ができなかった世帯(令和4年1月2日以降に転入した人を含む世帯など)や、家計急変世帯などは申請が必要です。

☑ 次のいずれかに該当する世帯

① 基準日(令和4年9月30日)に、上越市に住民登

録があり、世帯全員の令和4年度(令和3年分)の住民税が非課税である世帯(ただし、世帯全員が住民税を課税されている人の扶養になっている場合を除く)

② ①に該当しない世帯で、予期しない理由により、令和4年1月から12月までの期間において、家計が急変し、世帯全員の収入が、住民税非課税の世帯と同様の水準にあると認められる世帯

詳しくは

☑ 支給額=一世帯当たり価格高騰緊急支援給付金5万円+灯油購入費助成金5千円

☑ 令和5年1月31日☑まで



▶ 問合せ…福祉課(☎025-520-5697)

所得の少ない子育て世帯への生活支援特別給付金の申請はお早めに

まだ申請していない人は、期限までに手続きしてください。なお、申請が不要な人には振り込み済みです。

☑ 支給額=児童1人につき10万円 ☑ 申請 令和5年2月28日☑までに申請書類一式を、こども課(☎025-520-5726)または各総合事務所に提出。申請書は市ホームページからダウンロードできます

●申請が必要となる世帯

令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害がある場合は20歳未満)を養育している世帯で、次のいずれかの世帯

○ひとり親世帯(収入が児童扶養手当を受給できる水準の世帯)

① 公的年金の受給により、4月分児童扶養手当を受給していない世帯

② 4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受給できる水準にある世帯

詳しくは



○ひとり親世帯以外(収入が住民税非課税の水準の世帯)

① 令和4年度(令和3年分)住民税が非課税で、4月分児童手当を受給していない世帯

② 令和4年度(令和3年分)住民税が課税されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の収入が住民税非課税の水準にある世帯

詳しくは



12月分の都市ガス料金

原料費調整制度による12月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、7月~9月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

▶ 問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

使用量区分	1㎡当たりの単価(税込)
0~25㎡	195.84円
26~150㎡	194.07円
151㎡以上	192.61円

前月検針分に比べ1㎡当たり15.76円の値上げとなります。

※基本料金は変わりません。